

建築士法第22条の3の3の規定に基づく書面

委託者及び受託者は、建築士法第22条の3の3に基づき、本書面（別記）及び別冊の契約書（約款及び仕様書を含むものとし、以下「契約書」という。）により確認し、履行するものとする。

件 名 都立東新宿高等学校（31）改築工事実施設計

契約日 ●●元年 6月 25日

委託者 東 京 都

受託者 住 所 東京都新宿区東新宿八丁目2番10号
氏 名 代表取締役社長 新宿 五郎

※この書面を契約書に綴じ込む場合には、委託者及び受託者の押印、並びに契約日の記載を省略できる。（電子契約の場合においても同様とする。）

- 1 対象となる建築物の概要
契約書による。
- 2 委託業務の種類、内容及び実施方法
契約書による。
- 3 委託業務の実施期間
契約書による。
- 4 設計業務において、作成する成果物等（成果図書及びその他の成果物。建築士法第2条第6項に規定する設計図書を含む。）
契約書による。
- 5 工事監理業務において、工事と設計図書との照合の方法及び工事監理の実施の状況に関する報告の方法
契約書による。
- 6 受託者の建築士事務所登録に関する事項

建築士事務所の名称：新宿設計株式会社
所在地：東京都新宿区東新宿八丁目2番10号
区分(一級、二級、木造)（〇〇）建築士事務所（〇〇）知事登録第〇〇号
開設者の氏名又は法人名称：新宿 一郎
開設者が法人の場合はその代表者の氏名：

- 7 設計・工事監理に従事することとなる受託者登録の建築士事務所所属の建築士・建築設備士

【氏名】：金子 和夫
【資格】（一級）建築士【登録番号】（〇〇）
【氏名】：
【資格】（ ）建築士【登録番号】（〇〇）

（建築設備の設計に関し意見を聴く者）
【氏名】：青山 太郎
【資格】建築設備士【登録番号】（〇〇）

※設計に従事することとなる建築士が構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にはその旨の記載が必要。

- 8 設計・工事監理の一部の再委託先（協力事務所）
委託者の承諾を得た「技術者及び協力会社」による。
- 9 契約金額（業務報酬）の額及び支払の時期
契約書による。
- 10 契約の解除に関する事項
契約書による。

※この書類は、契約書に基づき提出していただくものであり、内容の重要性から、従来どおり押印をお願いします。

統一32

このスペースには記入しないでください。

文 書 番 号
(工事番号)

代理人及び主任技術者等通知書

↓通常は契約確定日の翌日
●●元年 6月11日

東京都知事
東京 太郎 殿

契約書と同一の住所等を記入する。

住所 東京都新宿区東新宿八丁目2番10号
受託者 新宿設計株式会社
氏名 代表取締役社長 新宿 五郎 印
〔法人の場合は名称
及び代表者の氏名〕

印鑑は、契約書と同一のものを押印する。

連絡用メールアドレス ●●●●@●●●●.co.jp

連絡用とするメールアドレスがあれば記入する。

代理人及び主任技術者等を下記のとおり定めたので別紙経歴書を添えて通知します。

文 書 番 号 (契 約 番 号)	契約書の番号を記入 31財経一第105号 (31-00125)		
件 名	都立東新宿高等学校(31)改築工事実施設計		
委 託 場 所	契約書記載の履行場所を記入 新宿区東新宿二丁目2番2号		
契 約 金 額	¥17,820,000- (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥消費税率は適宜確認する。)		
契 約 年 月 日	●●元年 6月10日	履 行 期 限	●●2年 1月31日
代 理 人 氏 名	ふりがな みなみ あきお 三波 秋夫	主任技術者氏名 ※	ふりがな みなみ あきお 三波 秋夫
(連絡用メールアドレス)	●○●●@●●●●.co.jp	(連絡用メールアドレス)	●○●●@●●●●.co.jp

- ※ 1 営繕設計の場合は、管理技術者氏名を記入する。
2 工事監理等業務の場合は、監理業務技術者名を記入する。

経 歴 書（管理技術者）

ふ り が な み な み あ き お
氏 名 三 波 秋 男

学 歴

年 月

職 歴

平成〇〇年 4月	新宿設計株式会社入社 現在に至る
平成〇〇年 6月～平成〇〇年 2月	埼玉国際会議場建設工事基本設計業務
平成〇〇年 5月～平成〇〇年 2月	埼玉国際会議場建設工事実施設計業務
平成〇〇年 5月～平成〇〇年 3月	埼玉国際会議場建設工事監理業務
平成〇〇年 5月～平成〇〇年 3月	都立〇〇センター実施設計業務

資 格

平成〇〇年 〇月 〇〇△▽士 ▲△▼▽〇号

- 注 1 この様式は、建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハによる学歴、実務経験若しくは資格又は仕様書等で指定されている資格若しくは実務経験等を提示する際に使用する。
- 2 表題の（ ）内には、主任技術者等該当する技術者分類の名称を記入すること。
- 3 学歴欄には、建設業法による主任技術者等でその資格が建設業法第7条第2号のイによる場合等、求められる資格を有することを証するのに学歴を必要とする場合のみ記載すること。
- 4 職歴欄には、職歴を記載するとともに建設業法による主任技術者等はその資格に必要な実務経験について、仕様書等で必要な実務経験等が指定されている場合はその実務経験について、それぞれ記載すること。
- 5 主任技術者等（監理技術者を除く）は、資格欄にその資格に必要な資格者証、合格証明書、免許証等について、仕様書等で特に定められた資格がある場合にはその資格について、それぞれ記載すること。
- また、当該資格の証明書等の写しを添付すること。
- ただし、監理技術者資格者証による場合、実物を提示し監督員の確認を受けた場合には、資格者証の写しの添付は不要とする。
- 6 監理技術者は、原則として監理技術者資格者証（監理技術者講習修了履歴）の実物を監督員に提示することとし、この経歴書の提出は不要とする。

技術者及び協力会社届

↓通常は契約確定日の翌日

●●元年 6月11日

東京都知事
東京 太郎 殿

契約書と同一の住所等を記入する。

住所 東京都新宿区東新宿八丁目2番10号
受託者 新宿設計株式会社
氏名 代表取締役社長 新宿 五郎 押印不要

下記業務の技術者及び協力会社を定めたので経歴書添付の上届け出ます。

1. 件名 都立東新宿高等学校(31)改築工事実施設計

担当技術者名簿 (設計委託) ←設計委託、監理業務、測量委託などを記入

業 務 分 類	担当者名	所 属 会 社 名
管理技術者	三波 秋夫	新宿設計株式会社
意匠主任担当技術者	南島 三郎	同 上
構造主任担当技術者	大林 彰	東京構造設計株式会社
積算主任担当技術者	田村 秀雄	関東積算株式会社
電気設備主任担当技術者	江戸川 卓	南関東電気設備設計株式会社
機械設備主任担当技術者	南野 武	南野設備設計株式会社
意匠担当技術者	上野 京子	新宿設計株式会社
構造担当技術者	山田 剛	東京構造設計株式会社
積算担当技術者	田村 守	関東積算株式会社
電気設備担当技術者	江戸川 悟	南関東電気設備設計株式会社
機械設備担当技術者	北野 武雄	南野設備設計株式会社

協力事務所 (設計委託)

業務分類	会 社 名	所 在 地	電 話
構 造	東京構造設計株式会社	台東区上野一丁目1番1号	03-○***-****
積 算	関東積算株式会社	豊島区池袋一丁目1番1号	03-*○**-****
電気設備	南関東電気設備設計株式会社	品川区品川一丁目1番1号	03-**○*-****
機械設備	南野設備設計株式会社	渋谷区渋谷一丁目1番1号	03-***○-****

乙第101号

技術者及び協力会社届

↓通常は契約確定日の翌日

●●元年12月16日

東京都知事
東京 太郎 殿

契約書と同一の住所等を記入する。

住所 東京都新宿区東新宿八丁目2番10号
受託者 新宿設計株式会社
氏名 代表取締役社長 新宿 五郎 押印不要

下記業務の技術者及び協力会社を定めたので経歴書添付の上届け出ます。

1. 件名 都立新宿東高等学校(31)改築工事監理業務

担当技術者名簿 (監理業務)

業 務 分 類	担当者名	所 属 会 社 名
監理業務技術者	三波 秋夫	新宿設計株式会社
意匠主任担当技術者	南島 三郎	同 上
構造主任担当技術者	大林 彰	東京構造設計株式会社
電気設備主任担当技術者	江戸川 卓	南関東電気設備設計株式会社
機械設備主任担当技術者	南野 武	南野設備設計株式会社
意匠担当技術者	上野 京子	新宿設計株式会社
構造担当技術者	山田 剛	東京構造設計株式会社
電気設備担当技術者	江戸川 悟	南関東電気設備設計株式会社
機械設備担当技術者	北野 武雄	南野設備設計株式会社

協力事務所 (監理業務)

業務分類	会 社 名	所 在 地	電 話
構 造	東京構造設計株式会社	台東区上野一丁目1番1号	03-〇***-****
電気設備	南関東電気設備設計株式会社	品川区品川一丁目1番1号	03-**〇*-****
機械設備	南野設備設計株式会社	渋谷区渋谷一丁目1番1号	03-***〇-****

本様式は参考様式であり、同様の内容を記載した任意の様式を使用して差し支えない。

〇〇改築工事
基本設計工程表
△〇×設計事務所
●●〇年5月〇日作成

種別		●●〇年								●●△年		備考
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
本体 設計		工期(始) ○								工期(終) ○		
与条件の整理			与条件の整理									
基本設計		基本図作成	(配置平面立面)		詳細図作成	調整						
構造設計				平面詳細			詳細図修正					
積算					仮定断面 意匠	図との調整	設備との調整					
設備設計			与条件の整理		基本図作成	調整	詳細図作成	修正				
設備積算								積算	調整	修正		
官公署への届出等	関係法令の確認						関係法令の確認					
	関係官公署打合せ			○ 打合せ			○ 打合せ			○ 打合せ		
協議等	委任局		○	○	○	ヒアリング調整・ 確認						○:受託者(設計事務所)との協議
	財務局	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
コスト検討			仕上げ部材の方針 ○	構造方針の検討 ○		概算及び報告 ○		詳細及び報告 ○				
レビュー					前期 ○				後期 ○			

※都担当者と十分協議の上、本工程表（例）を参考にして工程表を作成する。